

令和元年 6 月 28 日  
官民競争入札等監理委員会事務局

## 「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」（海上保安庁）に係る 民間競争入札実施要項の変更について

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

海上保安庁では、航海の安全の確保のため、国際基準に基づき海図、電子海図及び灯台表を作製し刊行している。これらの刊行物を作製し維持・管理を行うため『電子海図システム』を導入しており、その借入保守を行うものである。

#### (2) 契約期間：① 平成 26 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(市場化テスト第 1 期)

#### ② 平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日

(市場化テスト対象外)

#### ③-1 令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日

「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」

(市場化テスト第 2 期)

#### ③-2 令和元年 7 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日

「ソフトウェア借入」

(市場化テスト第 2 期)

#### (3) 受託事業者：NECネクサソリューションズ株式会社 (①、②)

### 2. 実施要項変更について

#### (1) 経緯

第 227 回官民競争入札等監理委員会において、「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」及び「ソフトウェア借入」の市場化テスト第 2 期実施要項審議が議了（平成 31 年 3 月 7 日）し、海上保安庁が入札公告を行ったところ、公告資料に以下の不備があることが判明した。（上記③-1、③-2）

- ・民間競争入札実施要項の不掲載
- ・暴力団排除に関する照会期間が未設定

これにより、前述の入札公告を取消し、再公告手続きを実施する必要が生じたことから、本年 6 月に入札公告を取り消すとともに、再公告手続きのため実施要項に記載された契約期間を変更する必要が生じた。

## (2) 実施要項変更の内容

各実施要項における契約期間変更に伴うスケジュールの記載変更を行なう。

### (ア) 電子海図システム管理装置ほか一式借上保守

当初契約期間：令和元年7月1日から令和2年3月31日まで（9ヶ月間）

変更契約期間：令和元年10月1日から令和2年3月31日まで（6ヶ月間）

### (イ) ソフトウェア借入

当初契約期間：令和元年7月1日から令和4年2月28日まで（32ヶ月間）

変更契約期間：令和元年10月1日から令和4年2月28日まで（29ヶ月間）

なお、本年7～9月分は、現在の契約内容を一部変更した上で契約延長（市場化テスト対象外）を行い、10月以降分については、市場化テストに沿って再公告手続きを行うものである。

以上